

令和3年9月8日

各小中学校保護者様

行方市教育委員会

臨時休業の延長と感染症対策の強化、継続について（お願い）

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えず、依然として子供への感染も多数見られます。そこで本市では、9月13日(月)から26日(日)まで臨時休業を延長します。なお、13日(月)は分散登校とし、児童生徒の心身の様子、今後の学習の進め方、学習計画や振り返り方、新しい生活様式、感染症対策について対面で把握・確認し指導します。詳しくは下記のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業 令和3年9月13日(月)～9月26日(日) ※ただし、9月13日(月)は分散登校
・9月14日(火)～17日(金)、21日(火)、22日(水)、24日(金)はオンラインを活用した学習を行います。
- 2 分散登校 令和3年9月13日(月)
・学級を2分割して、午前または午後のいずれかに登校します。
・スクールバスは、登校時刻に合わせて午前便、午後便と増便して運行します。
・給食は、ありません。
・登校のグループ分け、登下校の時刻、学習の時間割、持参物等は、後日各学校より連絡をします。
- 3 部活動 9月13日(月)～9月27日(月)まで中止とします。
- 4 ご家族での感染症対策と健康観察
 - (1) ご家族皆様での検温と健康チェックの継続など、感染症対策の強化、継続をお願いします。なお、お子様の検温結果は、毎日医療相談アプリ「リーバー」に入力など記録をお願いします。（「家族みんなで感染症対策をしよう【VOL6】ー子供を感染から守るためにー」参照）
 - (2) 不要不急の外出の自粛、3密の回避、すき間を作らないマスクの着用（不織布マスクの推奨）と手洗いの徹底をお願いします。
 - (3) 早寝・早起き、食事など基本的な生活習慣を継続し、軽い運動によりストレスを軽減するなどをお願いします。
 - (4) 熱やかぜの症状などがある場合は、状況に応じて外出せずに休養してください。
- 5 その他
 - (1) お子様の登校、生活の様子、オンライン学習、ご家庭の事情等でお子様が一になるなど、お困りの点がありましたら学校にご相談ください。お子様からの相談もお受けします。
 - (2) 放課後児童クラブを開所します。
 - (3) 学校再開にあたっての連絡は、学校メール、学校のホームページなどでお知らせします。
 - (4) 上記の内容が変更となる場合は、ご連絡します。
 - (5) 正しい情報のもとで行動すると共に、偏見、差別等の言動にご注意いただきますようお願いいたします。

(問合せ先)	
行方市教育委員会	学校教育課 指導室
電話	0291-35-2111
FAX	0291-35-1785
e-mail	name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp